

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500230		
法人名	特定非営利活動法人コスモス		
事業所名	グループホームコスモスハーモニー		
所在地	群馬県太田市西野谷町95-1		
自己評価作成日	平成25年6月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成25年6月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホールの天井は解放感と採光をとれるよう高くとり、床暖房も設備し、居心地の良い空間になっている。庭にはバリアフリーで自由に行き来出来、四季折々の花が咲き、スタッフと一緒に水やりや手入れをして楽しむことが出来る。またその中の一角には菜園があり、野菜や果物の栽培や収穫の共同作業を楽しむ事により、季節感を味わうことが出来る。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者・管理者は、入居者の暮らしを支援するにおいて、職員間の和によるケアのもとに、笑顔のある暮らしを提供できると考えている。そうしたなか、会議やミーティング時には職員の意見や提案を聞き、また意見等を言い出し易い雰囲気作りにも努めている。明るい職員の言葉かけや見守りにより入居者も明るく、職員に料理方法を教えたり、苑庭の花の水やりや野菜の手入れなど出来ることを職員と一緒に رفتりして、張りのある暮らしをしている。職員は併設事業所の理学療法士により、一人ひとりの身体状況に応じたりハビリ方法等について指導を受け日々実践し、入居者が地域の中でいつまでも健康で過ごせるよう職員が一丸となって支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりがが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域と隔離された事業所にならない事を念頭におき、毎朝唱和し、理念が毎日の介護の一つ一つに反映できているか確認しながら実践している。	個人の尊重・地域との交流といった事業所開設当初からの理念を、朝の申し送り時に唱和し確認している。また、ケアの具体例を職員に示させることで、支援が理念に沿って行われているか等を話し合い、共有し実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	習慣としている散歩時には、地域の方々から声をかけて頂いている。また、地域行事に招待していただき、親近感が深まり、地域との一体化となっている。	散歩時に近隣の方と挨拶や会話を交わすなかで馴染みの関係を築き、野菜や柿を頂いたり近隣の人が訪れたりの交流が行われている。また、職員が区員として隣接の側溝の清掃を積極的に行ない、加えて地域行事の花まつり・夏祭りへの参加や小学校の学習の場として受け入れを行なうなど、地域の一員として交流している。	事業所の取り組みや専門性について、発信方法の検討により、幅広い地域住民との交流更に地域へと活かされることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の小学校の総合学習での来訪時、ケアマネージャーから、認知症について小学生や先生に、症状や支援に気を付けていること等を説明をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同敷地内にある小規模多機能事業者と合同の会議を、二か月に一回開催している。事業所の行事・現況等を報告し、家族からの意見や地域行事等の情報、市からの連絡事項等が話合われている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に併設グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。家族代表・区長・民生委員・市職員等が参加され、入居者の状況や行事報告を行ない意見交換し、地域行事の情報や市から災害時の注意事項や連絡等を話し合い、運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	県外の施設の火災事故があった為、確認や相談をした。	運営上の疑問が生じた際、その都度電話や直接訪問し相談を行っている。具体的には、入居者の終末期ケアについての相談を行う等、事業所の実情を伝え指導や助言をいただき運営に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指定基準で禁止している身体拘束の具体的な行為について勉強会を行い、職員の共通理解を図っている。職員の見守りが手薄な時間帯は、安全確保を優先して、玄関の施錠を行っている。	入居者の不穏時は、見守りや職員が付き添い対応している。玄関の施錠については、職員の勤務体制等により状況に応じて解錠している。職員は、身体拘束をしないケアについて事業所内での勉強会・外部研修を通じて理解、また情報を交換している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についてのテキストを購入し、職員一同で現況会を行い学んでいく予定。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については、勉強会で学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族が納得できるまで説明し、理解を得ている。疑問があった時はいつでも相談に応じる旨伝え、施設と利用者家族の意思疎通が大事だと考えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時には近況報告を行い、利用者や家族が気軽に意見等を言える雰囲気作りを心掛けている。また、ケアプランの説明時などでも、普段何か困っていることや希望等を聞くように努めている。	家族の面会時や運営推進会議時に、直接意見や要望を聞くようにしている。家族の提案により、入居者の内服時に、ゼリーを利用し服薬が安楽に行なえるようになった等、家族の提案を日々のケアに反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は、日頃気づいた事をその都度挙げたり、職員会議で話し合ったりしている。年2回の賞与時には、代表者や管理者が職員と個々に面接し、意見を聞いている。	代表者・管理者は、毎月の職員会議時に職員の意見や提案を聞くようにしている。また、年2回職員の個人面談を行ない、意見や提案を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や勤務実績状況を把握し、頑張っている職員には努力を認め、次に繋がるような言葉かけをしつつ、給与のベースアップに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な研修に参加できるよう、業務の調整をしている。勉強会で研修の内容を発表し、職員全体が共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はグループホームサービス向上委員会等に参加するため、書類を取り寄せ、手続きを進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に施設見学をして頂き、環境や雰囲気を確認して頂く。本人の不安や要望等を聞き出す努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や困っている事をよく聞き取りし、サービスの提供に役立てる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでのサービスが適切か、他のサービスが適切かを見極め、随時十分に検討します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な立場におく事無く、出来る事は手伝って頂き、料理方法を教えて頂いたり、昔話をしたりと、人生の先輩として尊敬しながら、本人の得意分野を活かせるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院時に家族の協力が得られる時は、同伴を依頼し、家族と共に本人にとって一番良い方法を考えていく。また、面会時には日々の様子をお伝えし、情報の共有化を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人等の面会時は、ご本人の近況報告・昔話を聞いたりする。利用者さんの言葉によく耳を傾ける。	家族の他に、友人や近隣の人が面会に訪れている。家族と一緒に墓参りや兄妹の見舞い等に、出かけている。職員は、個人毎に写真入りのお便りを郵送し、面会の少ない家族には面会依頼を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、楽しい一日が過ごせるように席順なども配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、相談があれば、いつでも相談ののりお手伝いしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の支援の中から、本人の意向を把握している。毎日のケアはもとより、職員全員で意向に添える支援を心がけている。希望を伝えられない方に対しては、生活歴や表情・家族からのお話の中から、本人本位の介護が出来るように努めている。	日々の会話から思いや意向の把握に努め、新聞購読の希望や家に帰りたい等の要望を、家族に伝え相談しながら支援している。思いや意向の把握が困難な場合には、生活歴や日常の様子から家族と話し合い、本人本位に検討し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のアセスメントで今までの生活歴やサービス利用の経過を把握している。センター方式を活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の心身状態・有する能力の現状を把握し、職員全員で共有し、その人に合ったケアサービスの提供ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「アセスメントシート」「ケアチェック表」「生活記録」をもとに、本人・家族・スタッフが話し合う。状態が変わったらその都度相談し作成している。モニタリング記録表でサービス継続・中止・変更等の判断を行い、三か月ごとに介護計画の見直しを行っている。	介護の職員担当制を取り入れ、担当職員は本人家族や関係者の意見を聞きながら、介護プランを作成している。介護支援専門員はモニタリング記録表で計画の確認を行ない、介護計画は3ヶ月毎の見直しにより作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ全員で情報を共有出来るよう、日々の様子・ケアの実践・結果・利用者の変化等を個々に記録し、日々の支援や介護計画の見直しなどに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに対して出来るだけ対応し、柔軟な支援やサービスに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方に催し物をして頂き、利用者には楽しい時間を提供して頂いている。行政センターを活用したり、地域の学童クラブや保育園・小学校との交流も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞き、希望のかかりつけ医に受診するよう支援している。	受診は、本人・家族の馴染みのかかりつけ医を支援し、協力医による月1回の往診について説明し主治医を決めている。眼科・歯科・皮膚科等専門医への受診は、家族で対応とし、受診結果を確認し、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護を行っている。相談に応じてもらい、支えられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との連携をはかりつつ、家族の希望を重んじ医師と早期に退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した利用者に対しては、ご家族・主治医・職員とで終末期のあり方について相談していき、主治医・訪問看護ステーションと連携をとりながら、チームで支援するように努める。	重度化や終末期に向けた支援については、急激な状態の変化や医療行為を必要とする場合以外は家族の意見を尊重し、主治医・訪問看護利用により事業所として出来る限りの支援を行なう姿勢でいる。変化する家族等の意向に柔軟に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応については、勉強会を通じて周知徹底を図っている。実際にあった事例を元に、救急車の呼び方・対応の仕方を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	小規模多機能事業所と合同で、消防署の指導の下、年二回の昼夜の通報・避難誘導・消火訓練を実施している。職員が通報を受けてから、何分で事業所に来られるかなどの調査も行っている。	併設事業所と合同にて年2回、消防署立会いのもとに防災訓練を実施している。関係機関や職員の連絡網を作成し通報訓練を行ない、災害時において近隣の人達に、入居者の見守りを依頼している。	避難訓練時を含め災害時においては多くの地域住民の参加、協力が得られるような取り組みの検討と実現に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思を第一に考え、日々介護に関わっている。また、尊厳を尊重するとはどういうことかを、職員間で話し合う機会を設けている。	人格の尊重や尊厳について等、話し合いを行ない、トイレ誘導や介助時はさりげない言動により誇りやプライバシーを損ねないように注意している。個人記録は事務所内に保管し、申し送り等の話し合い時は声のトーンに注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かりやすくゆっくり丁寧に説明する・大きな声で話すなど、一人一人に合わせた対応を行い、本人の意思を確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にし、その人らしい生活を送れるように支援している。状態や思いに配慮しながら、好みの食事・趣味の支援等、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際は、一人一人の希望を聞きながら服を選び、身だしなみの支援をしている。起きてきた際は洗顔・整髪を促している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事にともなう一連の準備から後片付けまで、一人一人が出来る事を分担している。献立は利用者と相談しながら希望を考慮して決めている。	献立は、入居者の希望を聞きながら季節の食材を取り入れ調理している。入居者は料理方法を職員に教えたり、野菜の下ごしらえ等をしたりするなど、できることを職員と一緒にこなしている。食事は職員の見守りのもと、検査者が同じテーブルについて会話しながら食事している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に応じた食事量・形態を、利用者や家族と相談しながら決めている。水分摂取量が少ない方は、量のチェックをし声掛け等対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合った口腔ケアを支援している。人によっては、スポンジブラシや舌ブラシを使用している。歯科医師より、個々のケア方法を指導して頂き、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をもとに、一人一人に合わせた排泄支援を行っている。根気よく続けることにより、以前は尿意がなかった方も、トイレで排泄が出来る様になってきた。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導・介助をしている。常時オムツ使用の人でもトイレでの排泄を支援し、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す為に、水分補給を強化している。体操を日課としている。また、必要に応じて、主治医や本人と相談し、便秘薬の内服を検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は原則週三回行っている。入浴を楽しむ事が出来る支援として、入浴剤やゆずをいれたり、職員と談笑・歌を歌いながら、楽しい時間が過ごせるように支援している。	入浴は、週3回実施している。入浴拒否の場合は、体調を見ながら声かけの工夫や時間帯変更などにより気分転換を図り、支援している。また、入浴剤や季節の柚子湯などにより、入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の体調や生活習慣に合わせて、就寝時間を決めている。夜間気持ちよく眠れるように、日中は適度な運動・レクリエーションなどを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人一人が内服している薬について理解し、薬の変更があった時は、症状の変化・副作用などを観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人に合った役割分担により、生きがいのある日々を過ごしている。天気の良い日は散歩にでかけ、年に数回おやつやお昼外食へ出かけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は戸外にでる習慣として、なるべく全員が散歩に行けるように、心掛けている。季節に応じて、菖蒲・ぼけ・彼岸花鑑賞等行事を組んでいる。また、保育園や運動会・市の施設の催し物への参加や、希望に添ったの買い物等の外出支援を行っている。	天気の良い日は、事業所周辺の散歩を日課としている。希望により日用品の買い物や季節毎の桜・藤・ボケ等の花見のドライブ・地元の幼稚園の運動会や市の施設の催し物への参加等、外出が楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出でお買い物をする日を設けている。出来る限り一緒に行き、お買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の意思を尊重し、家族と相談しながら支援している。遠方にいる家族とはなかなか会えない為、電話が出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全館バリアフリーで、玄関・廊下・食堂兼居間・トイレ等ゆとりがある。食堂兼居間は開放部が広く、庭や周囲の景色が見渡せ、テレビ・ソファ・洗面台・鏡等はアンティークな物が設置され、雰囲気の良い空間となっている。また、ホールや玄関には季節の花を飾り、食事やおやつには季節の物を作って楽しませている。	共用の居間は明るく、季節の花や愛らしい置物が飾られ、大きなガラス戸からは庭や周囲の景色が見渡せ、天気の良い日は庭に出て、散策や花の手入れなどを楽しんでいる。また、テーブル席やソファ等が置かれ、一人ひとりが思い思いに過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼ホールは、ダイニングセットの他にソファもあり、気の合った利用者同士が思い思いに楽しく過ごせるように工夫してある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族と職員でその人らしい居室作りを行っている。使い慣れた整理ダンスや机などが置かれ、花や写真が飾られている。	各居室には、好みの置物やダンス・机などが自由に設置されている。家族の写真や本人の手作りの作品等を飾り、本人が居心地良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・ホール・トイレ等自力歩行できるよう手すりを設けてある。廊下やトイレは、車椅子の方も自走出来るようゆったりしたスペースを確保している。テーブルの上には広告で作ったゴミ箱を置いている。溜まった時は気づいた方が捨てて下さっている。		